

室牧ダム管理事務所

室牧ダムからの放流による危害防止に関する広報施行規程を廃止する
訓令

室牧ダムからの放流による危害防止に関する広報施行規程（昭和38年富山県訓令第7号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

（河 川 課）